

「積水ハウスオーナーでんき 受給(買取)契約」重要事項説明書

ご契約前に「積水ハウスオーナーでんき受給契約書」の記載内容と合わせてご確認ください。

個人情報の取扱いについて

- 契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報は、積水ハウス株式会社(以下、積水ハウスといいます。)
および大阪ガス株式会社(以下、大阪ガスといいます。)のプライバシーポリシーに従い取扱います。積水ハウスは、お客さまへ買取料金、買取量等を通知するために必要な情報を大阪ガスから取得し、通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客さま情報を利用いたします。大阪ガスは、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、発電電気事業者、送配電事業者、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関との間で共同利用いたします。

契約の申込みについて

- **積水ハウスは、大阪ガスの代理人として、積水ハウスオーナーでんき受給契約をお客さまとの間で締結いたします。**
- 積水ハウスオーナーでんき受給契約を締結することを希望される場合は、直接のお申込みのほか、インターネット等により、積水ハウスにお申込みいただけます。
- 積水ハウスおよび大阪ガスは、電気の需給状況、受電設備の状況、料金のお支払い状況(すでに消滅しているものを含む大阪ガスとの他の契約の料金について支払期日を経過してもお支払いがない場合を含みます。)その他によってやむをえない場合並びに積水ハウスおよび大阪ガスが適当でないと判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。
- また、お申込みに先立ち、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度の適用に際し「設備認定」を受けた時点から、発電方式や発電設備容量に変更がないことを確認いたします。発電方式や発電設備容量が認定時点と異なる場合、お申込みを受け付けることができない場合があります。
- **固定価格買取期間満了に伴う切り替えは、固定価格買取期間満了の20日前までにお申込みください。**

契約内容について

- 積水ハウスオーナーでんき受給契約は、大阪ガスが再生可能エネルギーとして太陽光を利用して発電された電気を買取る契約で、詳細は積水ハウスおよび大阪ガスが定める「積水ハウスオーナーでんき受給約款」によるものといたします。
- ご契約時の買取価格は変動となる場合があります。
- 積水ハウスおよび大阪ガスは、積水ハウスオーナーでんき受給約款を変更することがあります。お客さまは、変更後の積水ハウスオーナーでんき受給約款に異議がある場合、解約することができます。
- 積水ハウスオーナーでんき受給約款または受給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、受給条件の説明を、書面の交付、インターネット上での開示または電子メールの送信その他積水ハウスおよび大阪ガスが適当と判断した方法により行い、当該

変更をしようとする必要事項のみを説明し、記載することについてあらかじめ承諾していただきます。

受給開始時期について

- 積水ハウスオーナーでんき受給契約の締結後、現在ご契約中の電気買取契約の解約や大阪ガスの発電バランスグループへの組み入れ等、大阪ガスによる必要な手続きが完了した時点で、**受給開始予定日を改めてお知らせいたします。**他社から切り替えられる場合の受給開始予定日は、お申込みから3週間～2カ月後となります。なお、お手続きの都合により受給開始予定日のご案内が受給開始後となる場合があります。また、お知らせした受給開始予定日は、手続きの都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 万が一、受給開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、受給開始予定日の3営業日前までに積水ハウスおよび大阪ガスへその旨をお申し出いただく必要があります。

スマートメーターへの取替について

- **積水ハウスオーナーでんき受給契約の締結後、送配電事業者が必要に応じて供給側、買取側の計量器をスマートメーターに取り替えます。取替に際して停電が発生する場合がありますのであらかじめご了承ください。**

料金について

〈買取料金単価〉

	単位	単価料金(税込)
電力量料金	1kWhにつき	11.00円

買取料金メニュー・オプション契約の適用条件について

- 買取料金メニューおよびオプション契約は、お客さまからのお申込みに基づき適用条件を満たす場合に適用いたします。
- 積水ハウスまたは大阪ガスと締結するその他の契約の解約等で買取料金メニューまたはオプション契約の適用条件を満たさなくなった場合は、すみやかにその旨を積水ハウスまたは大阪ガスへ連絡していただけます。この場合、買取料金メニューまたはオプション契約の適用は積水ハウスまたは大阪ガスが通知を受けた直後の検針日の前日までといたします。
- 買取料金メニューまたはオプション割引の適用条件を満たさず電気の受給を行なった場合、積水ハウスオーナーでんき受給約款に基づき本来お支払いすべきであった金額と既にお支払いした金額との差額を精算いたします。

料金の計算とお支払いについて

- 検針および買取量の算定は、託送供給等約款に従い、送配電事業者が実施いたします。その結果を大阪ガスが受け取り、積水ハウスオーナーでんき受給約款の定めに従い買取料金を算定いたします。
- 料金算定期間は、前月の検針日(ただし、東京電力エリアで電

気を受給する場合は、「検針日」を「計量日」と読み替え、以降同様とします。)から当月の検針日の前日までの期間といたします。ただし、電気を受給を開始し、または受給契約が消滅した場合の料金算定期間は、開始日から直後の検針日の前日までの期間または直前の検針日から消滅日の前日までの期間といたします。

- **毎月の買取量および買取料金は、インターネット上またはその他の方法にてお知らせいたします。買取料金は、大阪ガスより支払われます。検針票等の書面によるお知らせはありません。電気料金は、大阪ガスより請求いたします。検針票の送付をご希望の場合は、有料となります。**
- **積水ハウスまたは大阪ガスは、原則として買取料金をお客さまが予め指定する口座に、買取を開始した月または料金をお支払いした月を1ヵ月目として、12ヵ月目までの料金を12ヵ月目の翌月の末日までに振り込みます。**なお、買取料金の振込に先立ち、各月の買取量および買取料金を書面等積水ハウスまたは大阪ガスが適当と判断した方法により通知いたします。

〈お支払いまでの流れ〉



※振込月に、振込予定の各月の買取量および買取料金を通知いたします。

- 買取料金をガス料金や電気料金等、積水ハウスまたは大阪ガスのその他の契約の料金の支払いに充当することはできません。

契約期間および契約の変更、解約について

- 契約期間は以下の通りといたします。
お申込み年度: 受給開始日を初日として、最初に到来する3月末日まで
以降: 4月1日から翌年3月末日まで
- お客さまが他の事業者買取先を変更される場合には、新たな事業者に対してお客さまより契約の申込みをしていただきます。
- 契約の変更や転宅、発電設備の撤去等に伴う解約を希望される場合は、積水ハウスまたは大阪ガスへお申し付けください。なお、解約をご希望の場合は、解約を希望される日の3営業日前までに積水ハウスまたは大阪ガスへお申し出いただく必要があります。
- 契約期間満了に先だって受給契約の解約または変更がない場合は、契約期間満了後も1年(4月1日から翌年3月末日まで)ごとに同一条件で契約を自動更新いたします。更新後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上での開示等積水ハウスまたは大阪ガスが適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- クーリングオフにより契約を解除された場合や積水ハウスまたは大阪ガスから契約を解約した場合等で、お客さまが無契約状態になったときには、電気を受給が停止いたしますので、他の小売電気事業者へお申込みいただく必要があります。

その他

- 受電電気方式および受電電圧は、託送供給等約款の定めに従うものといたします。
- お客さまが新たに発電を開始される場合等で、新たに受電設備等を施設するときや、お客さまの希望により受電設備を変更する場合は、託送供給等約款に従い大阪ガスが送配電事業者に支払うべき金額を工事費負担金としてお客さまから申し受けます。
- 送配電事業者の指示や災害の発生等により電気を受給を中止または制限する場合があります。これら、積水ハウスまたは大阪ガスの責めによらずに電気を受給を中止または制限する場合、積水ハウスまたは大阪ガスは原則として損害賠償責任を負わないものといたします。
- **大阪ガスまたは送配電事業者が必要と判断した場合には、お客さまの承諾を得て、係員をお客さまの発電場所に立ち入らせていただきます。**この場合、正当な理由がない限り、立ち入ることを承諾していただきます。また、電気受給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。
- **現在の電気受給契約を解約することで、解約金の発生やポイントの失効等、お客さまの不利益となる事項が発生する可能性があります。**

〈お問い合わせ先〉

積水ハウス株式会社(代理事業者)

〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目1番88号

梅田スカイビル タワーイースト

積水ハウス オーナーサポートデスク

0120-817-500

(9:00~18:00 ※12月31日~1月3日を除く)

〈小売電気事業者〉

大阪ガス株式会社(登録番号A0048)

〒541-0046 大阪市中央区平野町4丁目1番2号

0120-000-555

(全日 9:00~19:00)

※非常時等にやむを得ず受付時間を変更する場合があります。